

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2019年5月20日

【事業年度】 第47期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

【会社名】 イオン九州株式会社

【英訳名】 AEON KYUSHU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田 祐司

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 平松 弘基

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 平松 弘基

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (百万円)	226,405	223,317	218,622	214,714	207,429
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,106	29	947	1,377	259
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	3,608	2,047	408	101	165
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	3,145	3,148	3,155	3,156	3,159
発行済株式総数 (株)	18,789,719	18,794,019	18,805,319	18,807,119	18,810,719
純資産額 (百万円)	16,389	13,984	14,277	14,070	14,045
総資産額 (百万円)	105,081	103,523	98,659	96,376	102,926
1株当たり純資産額 (円)	870.25	742.54	758.64	747.19	745.49
1株当たり配当額 (円)	10	10	10	10	10
(うち1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	192.21	109.04	21.72	5.40	8.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)			21.70	5.40	8.79
自己資本比率 (%)	15.5	13.5	14.5	14.6	13.6
自己資本利益率 (%)	19.2	13.5	2.9	0.7	1.2
株価収益率 (倍)	8.9	15.2	82.8	361.5	235.9
配当性向 (%)			46.0	185.2	113.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,811	645	5,236	4,538	6,701
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,537	6,759	2,073	3,856	12,686
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,075	6,335	3,979	726	5,686
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,377	3,598	2,781	2,736	2,438
従業員数 (平均臨時雇用人数) (人)	2,522 (8,778)	2,672 (8,442)	2,697 (8,132)	2,761 (7,830)	2,812 (7,388)

注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

4 従業員数の( )は外書で、コミュニティ社員(パートタイマー)の平均雇用人数(ただし8時間換算による)であります。

5 2015年2月期及び2016年2月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

1972年3月	福岡市に本店を置く(株)福岡大丸は小売業の基盤と拡大を図るためジャスコ(株)(現、イオン(株))と業務提携契約を締結しました。
1972年6月	ジャスコ(株)等の出資により福岡ジャスコ(株)(現当社)を資本金5千万円にて福岡市博多区に設立しました。
1973年2月	福岡ジャスコ(株)は、(株)福岡大丸の営業(18店舗)を譲り受けました(株)福岡大丸は同年同月ジャスコ(株)と合併しました。
1974年6月	佐世保店を長崎県佐世保市に開店しました。(1号店)
1982年3月	子会社として(株)オートマライフ九州を設立しました。
1989年9月	商号を九州ジャスコ(株)へ変更しました。
1994年2月	大分ジャスコ(株)から2店舗の営業を譲り受けました。 又、同社より大分ウエルマート(株)の発行済全株式を譲り受け子会社としました。
1994年11月	子会社の(株)オートマライフ九州は、商号を(株)フォードライフ九州に変更しました。
1998年11月	福岡県浮羽郡に新業態(食品とドラッグを中心にした店舗)の1号店となるマックスバリュ田主丸店を開店しました。
1999年8月	旭ジャスコ(株)(宮崎県延岡市)と合併し、延岡ニューシティ店、マックスバリュ岡富店の営業を引継ぎました。
2000年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録しました。
2001年8月	子会社の(株)大分ウエルマート(株)の営業を停止するとともに、マックスバリュ豊後高田店の営業を譲り受けました。
2002年5月	民事再生法適用中の(株)壽屋から5店舗を譲り受け、順次営業を開始しました。
2003年9月	(株)ホームワイドと合併し、商号をイオン九州(株)へ変更しました。
2004年4月	マックスバリュ基山店の営業をマックスバリュ九州(株)へ譲渡しました。その後引き続き同社に対し、5月にマックスバリュ岡富店、6月にマックスバリュ田主丸店、8月にマックスバリュ豊後高田店を営業譲渡しました。
2004年8月	子会社の(株)大分ウエルマート(株)は、清算終了しました。
2006年8月	子会社の(株)フォードライフ九州は、清算終了しました。
2007年8月	(株)マイカル九州と合併しました。
2011年3月	GMSの店名ブランドをジャスコ及びサティからイオンに変更しました。
2015年9月	イオンストア九州(株)(株)ダイエーの九州地域におけるGMS事業を承継したイオン(株)子会社の業務受託を開始しました。

(注)GMSはGeneral Merchandise Store(総合スーパー)の略です。

### 3 【事業の内容】

当社は、親会社であるイオン株式会社を中心とする企業集団イオングループに属し、九州地区におけるグループの中核企業として、衣料品、食料品、住居余暇商品、ホームセンター商品等を販売する小売業を展開しており、販売する商品及び販売形態により「総合小売事業」、「ホームセンター事業」の2つのセグメントを報告セグメントとしております。

#### (1) 総合小売事業

衣料品（衣料品、靴、鞆、服飾雑貨等）、食料品、住居余暇商品（情報通信機器、化粧品、医薬品、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等）を販売しております。

#### (2) ホームセンター事業

建材、木材、補修材、家庭用品、ペット用品、園芸用品、食料品等を販売しております。

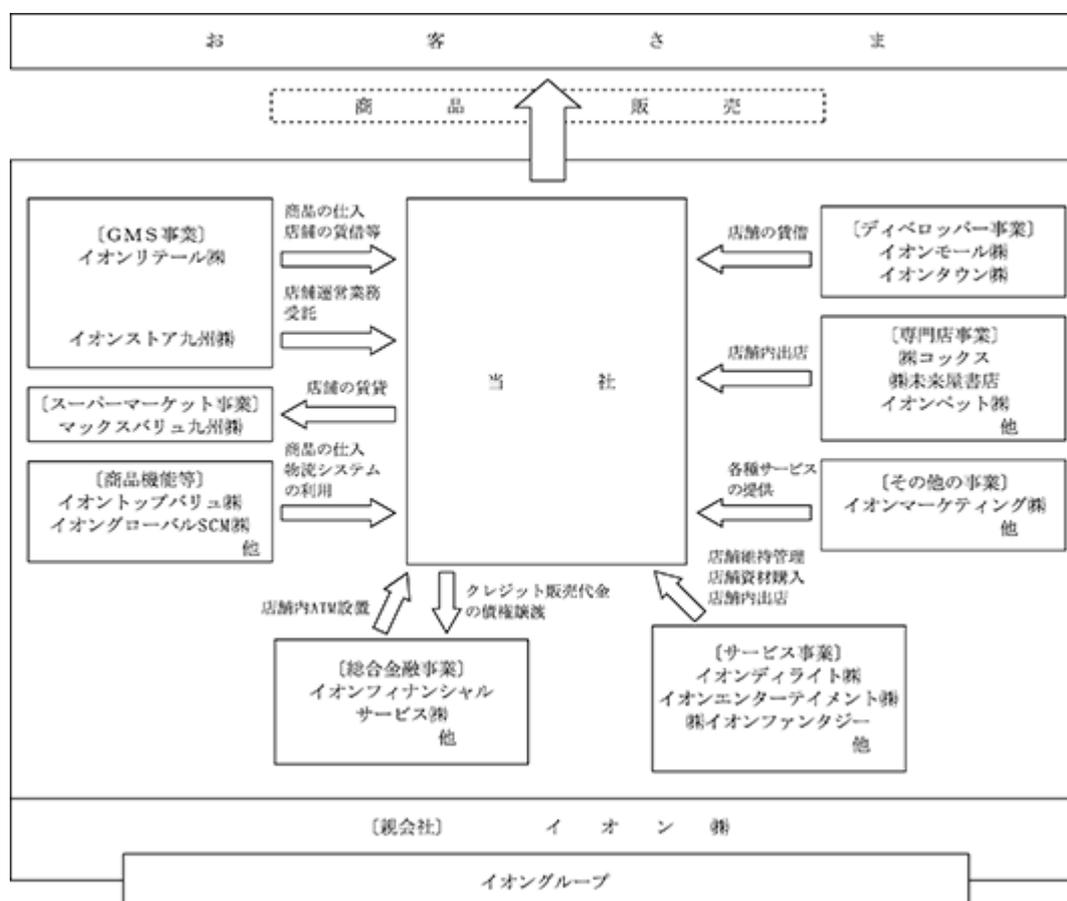
#### (3) その他の事業

食料品、医薬品、自転車関連商品等を販売しております。

併せて、上記の店舗においてテナントの管理・運営や保育所および託児所等の経営を行っております。

また、イオングループ各社とは、商品の仕入、店舗の賃借、当社店舗内へのテナント入店等の取引を行っております。

これらの関連を概要図で示すと以下のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
イオン株式会社	千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社		73.9 (10.1)	当社からイオン(株)への出向 3名

- (注) 1 上記の親会社は有価証券報告書を提出しております。  
2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )は内書で、間接所有の割合であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

(2019年2月28日現在)

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
2,812 (7,388)	46歳 3ヵ月	14年 4ヵ月	4,687,035

セグメントの名称	従業員数(人)
総合小売事業	1,988 (6,479)
ホームセンター事業	193 (660)
計	2,181 (7,139)
その他の事業	47 (147)
合 計	2,228 (7,286)
本社管理部門	584 (102)
総合計	2,812 (7,388)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、親会社等からの出向者56人を含み、親会社等への出向者395人を含んでおりません。また、( )は外書でコミュニティ社員(パートタイマー)の平均人員(ただし8時間換算による)を記載しております。  
2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イオン九州労働組合と称し、1973年7月20日に結成され、UAゼンセン同盟に加入し、イオングループ労働組合連合会に属しております。2019年2月28日現在13,251人の組合員で、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当期末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「すべてはお客様のために」を原点に、お客様満足と従業員の自己実現のため、絶えず「変革」と「挑戦」を続け、九州の成長とくらしの豊かさに貢献することを基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、キャッシュ・フローの創出による自己資本の増強が財務上の課題と認識しており、本業の実力を表わす営業利益、キャッシュ・フローの最大化を最重要の経営指標とし、継続的な売上総利益高の増大とローコスト経営体制の確立による営業利益の拡大に努め、健全な成長による企業価値の向上を行ってまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

##### 1) 長期目標

当社は九州におけるイオンの中核企業として絶えざる変革を進め、強固な経営基盤の確立と継続的な成長によりグローバル水準の経営効率を実現し、高収益企業をめざします。

##### 2) 中期経営戦略

当社を取り巻く環境は、人口減少・高齢化社会の到来、都市部への人口集中化、デジタル社会の発展による急速なマーケット変化がおこっております。また、業態を越えた競争がさらに激しさを増していく事が予想されます。このような環境の下で健全な成長を続けるために、イオングループの中期経営計画で発表された「リージョナル」「アジア」「デジタル」「投資」の4シフト、「GMS」「SM」「デジタル」の3つの改革を進め、収益力の向上を図ってまいります。また、環境変化やお客様ニーズの変化に対応して、イオンだからできる安全・安心な商品・サービスの提供を通じて、九州のお客様満足の実現を追求するとともに、地域密着型経営に取り組んでまいります。さらに地域との信頼関係をより強固なものにしていき『いつもそこにあって欲しいイオン』を目指してまいります。

#### (4) 経営環境及び対処すべき課題等

今後の九州経済においては、人口減少や実質可処分所得の縮小、節約志向の定着化などにより個人消費の伸び悩みが予想され、また、2019年10月には消費税率の引き上げが予定されるなど、当社を取り巻く環境の先行きについては不透明感が継続するものと推測されます。また、競合ディスカウンターの新規出店、さらには業種業態を越えた競争の激化等、今後も引き続き厳しい経営環境が続くことが想定されます。当社では、2018年2月期からスタートした中期経営計画において、既存店の収益力向上に努めるとともに、新たな成長ステージへとステップアップを図ってまいります。

##### 1) 既存店収益力向上の取り組み

・商品本位の改革として、店舗の役割・位置づけを明確にした上で、地域特性を考慮した商品の品揃え、イオンならではのグローバルな品揃えに取り組んでまいります。特にお客様の関心が高いヘルス&ウェルネス関連商品の品揃えを拡充してまいります。

##### 2) 新たな成長領域への取り組み

・従来のGMSよりも小型のSCや都市部における新たな小型店フォーマットの構築をすすめてまいります。  
・デジタル事業においては、イオングループのインフラを活用しつつ、LINE@などSNSや「イオン九州公式アプリ」を活用した販促施策など、リアル店舗との相互送客施策にも取り組んでまいります。

##### 3) 革新的な企業風土づくり

・本社組織のスリム化および人材の現場＝店舗への配置転換を推進し、利益構造の改革に取り組めます。  
・新たな人事制度として、地域社員制度、ライフスタイル制度を導入し、従業員の多様な働き方に対応してまいります。  
・多様な人材を活かすダイバーシティ経営を目指して、仕事と育児を両立できる職場環境づくり、自発的にキャリアアップを目指せる風土づくりを推進しております。あわせて、「従業員の健康づくりが企業活動の要である」という考えのもと、健康経営を目指し、従業員のワークライフバランスを重視した働き方に対応できる組織・風土づくりをすすめてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社の事業に関してリスク要因となると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在における当社による判断、目標、一定の前提又は仮定に基づく予測等であり、実際の結果と異なる可能性があります。

### (1) 小売業界における消費の継続的な低迷又はさらなる悪化のリスク

当社は、主に九州地域において事業を営んでおり、その収益は同地域の小売市場に大きく依存しております。過去数年間、小売業界は、個人消費の冷え込み、小売業者間の熾烈な競争等により低迷しておりました。今後、個人消費が回復せず若しくは更に悪化した場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

### (2) 競争激化に関するリスク

当社は、総合スーパー、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等の小売企業に加え、低価格を武器にしたディスカウントストアやドラッグストア、特定の小売部門に特化した専門店と競合しております。

また、近年はネットを通じた物販やサービスが拡大しており、店舗を有しない販売業者との競争が激しさを増しております。

このような九州における競争の激化により、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

### (3) 天候不順に関するリスク

当社の売上は、季節的変動による影響を受けます。当社は、季節的な商品動向に基づいて販売計画を立てておりますが、季節的な気象パターンが予想外に変化した場合、一部の商品に対する需要が低下し、売上の減少と過剰在庫を招く可能性があります。これにより、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

### (4) 食品の安全性及び品質の水準低下に伴うリスク

食品の安全性と品質保証に対する消費者の関心は、偽装表示、異物混入等の発生により高まっています。当社は、食の「安全」と「安心」を守るために様々な取り組みを進めておりますが、当社が提供する食品の安全性や品質に対する消費者の信頼が何らかの理由で低下した場合、食品部門を含む店舗の売上が低下する可能性があります。当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

### (5) 人件費の増加等に関するリスク

厚生年金保険料率、雇用保険率及び健康保険組合保険料率の引き上げ、今後の労働法改正等、種々の要因により従業員に係る費用が増加する可能性があります。

当社は、多数のパートタイム従業員を雇用しているため、種々の要因によりパートタイム従業員に係る費用が増加した場合、当社の販売費及び一般管理費は影響を受ける可能性があります。

### (6) 都市計画法、建築基準法及び大規模小売店舗立地法に関するリスク

床面積の合計が1万㎡を超える商業施設(大規模集客施設)の開発に関しては、都市計画法及び建築基準法により制限されています。その主旨は郊外地域における大規模集客施設の開発を制限し、市町村等が推進する中心市街地の再生を促進することにあります。商業地域、近隣商業地域及び準工業地域として指定された区域以外の用途地域においては、原則として大規模集客施設を開発することができず、また、非線引き都市計画区域及び準都市計画区域内の白地地域において大規模集客施設の開発を行うには、都道府県知事等により用途地域の指定又は用途を緩和する地区計画決定がなされることを要します。当社は地方自治体との共同取り組みを行い地域への貢献を重視しておりますが、都市計画の内容等によっては、郊外地域における当社の店舗開設に制限が課される可能性があり、当社の成長戦略に支障が生じたり店舗の開設に要する費用が増加したりする可能性があります。

(7) 地震や台風等の災害、テロ活動等に関するリスク

当社の店舗・施設の周辺地域において大地震や台風等の災害或いは予期せぬ事故等が発生し、店舗・施設に物理的に損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、当社の店舗・施設では防火対策を重点的に取り組んでおりますが、不測の事態により店内・施設より出火し、建物・施設に被害が拡大し当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社の店舗・施設の周辺地域において、新型インフルエンザ等の感染症災害が発生し、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) 資金調達に関するリスク

当社は、成長戦略のために資金を調達する必要があります。当社は多様な資金調達手段を検討しており、金融環境の変化に迅速に対応できる体制を整えております。また、取引金融機関とは常に良好な関係を築いております。

しかしながら、景気の後退、金融収縮など全般的な市況の悪化や、格下げ等による当社の信用力の低下、当社の事業見通しの悪化等の要因により、当社が望む条件で適時に資金調達が出来ない可能性もあります。これにより、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 顧客情報の漏洩に関するリスク

当社は、顧客から得た個人情報等を保管・管理しております。当社は、かかる個人情報の漏洩が生じないよう、情報システムのセキュリティを確実にするなど、万全の処置を講じておりますが、万が一顧客に関する個人情報が何らかの事情により漏洩した場合、被害者に対して損害賠償義務を負ったり、当社の社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(10) 減損に関するリスク

当社は、店舗に係る有形固定資産等の固定資産を保有しています。当社は、店舗の収益性の低下により各店舗の簿価が回収できない場合、もしくは会計基準の変更がある場合、当該店舗について減損処理を行うことがあります。当期の店舗に係る減損損失額は9億28百万円を計上しており、今後も減損損失を計上する可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当期末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当社は、「九州でNo.1の信頼される企業」を目指し、中期経営計画（2018年2月期～2020年2月期）において、既存店の収益力改善と新たな成長に向けたビジネスモデル構築に取り組んでおります。しかしながら、業種業態を越えた価格競争の激化や慢性的な人手不足など、当社を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当期（2018年3月1日～2019年2月28日）においては、重点課題とした既存店の収益力改善に取り組んでまいりましたが、衣料品やアウトドア用品を中心に天候不順の影響を受けたこと、また「平成30年7月豪雨」により総合小売事業1店舗、ホームセンター事業1店舗、その他事業1店舗が被災し営業を休止したことなどにより、売上高は2,074億29百万円（前期比96.6%）となりました。一方で、販売費及び一般管理費は、デジタル販促の活用や新たなPOSレジシステムの導入などオペレーションコスト低減の取り組みをすすめた結果、前期比98.3%と削減することができました。

以上の結果、当期における経営成績は、売上高にその他営業収入を加えた営業収益は2,243億54百万円（前期比96.7%）、営業利益は50百万円（同5.8%）、経常利益は2億59百万円（同18.8%）、当期純利益は1億65百万円（同162.9%）となりました。

< セグメントの状況 >

[ 総合小売（GMS）事業 ]

- ・ 当社の主力事業である総合小売事業においては、地域や店舗特性に合わせて直営売場の品揃えを見直し、新たな売場や専門店の導入など、魅力のあるショッピングセンター（SC）づくりを推進しております。
- ・ 当期においては、イオン宮崎店（宮崎県宮崎市）、イオン延岡店（宮崎県延岡市）、イオン穂波店（福岡県飯塚市）の大規模改装を実施し、地域における一番店として、多様化がすすむお客さまのニーズに対応した品揃えやサービスを備えたSCの構築に取り組みました。この3店舗においては、新たに導入した売場や品揃え、専門店が地域のお客さまからご支持をいただき、改装後のSC全体の売上高、客数はともに前年同期を上回る推移となっております。また、イオン小郡店（福岡県小郡市）は、「平成30年7月豪雨」により被災し、約3カ月間営業を休止いたしました。休業中に温かい応援メッセージをいただいたことに加えて、再開セールでは、多数のお客さまにご来店をいただくなど、地域の皆さまからいただいたご支援への感謝の気持ちをもって、今まで以上に地域に貢献できる店舗を目指してまいります。一方で、イオン原店（福岡市早良区）、イオン上峰店（佐賀県三養基郡上峰町）を閉店いたしました。この2店舗につきましては、今後、新たなまちづくりや活性化計画に参画し、今まで以上に地域の皆さまに喜んでいただける新店舗づくりに取り組んでまいります。
- ・ 商品面では、お客さまの関心が高い「美」と「健康」に関する売場の拡大、ナチュラル・オーガニック商品の品揃えを拡充するとともに、接客スキルや商品知識に関する従業員教育に注力し、社内資格である「ビューティアドバイザー」の育成を通じて、接客販売の強化に取り組んだ結果、ヘルス＆ビューティケア関連商品の既存店売上高は、前期比104.4%と伸長いたしました。また、ナショナルブランドの中から食料品・日用品を中心に毎日の生活に必要な商品を厳選し、3度の値下げ施策を実施するとともに、納得品質で地域一番の低価格を目指すイオンのプライベートブランド「トップバリュベストプライス」の品揃えを拡大するなど、お客さまの毎日の生活を価格で応援する取り組みを推進した結果、既存店の買上点数は前期比101.3%と伸長いたしました。
- ・ 店舗運営面では、オペレーションの効率改善に向けて、新たなPOSレジシステムを全店に導入するとともに、店舗特性に合わせてお支払いセルフレジを4店舗に導入いたしました。また、九州のイオングループの食品加工拠点である「九州基山パックセンター」（佐賀県三養基郡基山町）が、2019年1月から稼働を開始いたしました。当期に導入した新たなレジシステムやプロセスセンターを活用することで、店舗におけるオペレーションの効率化を推進し、お客さまへのより付加価値の高いサービスの提供、また課題となっている人手不足の解消につなげてまいります。
- ・ 販促面では、アプリケーション（アプリ）やソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等のデジタル技術の活用に取り組み、2018年3月に運用を開始した「イオン九州公式アプリ」は、期末時点で22万ダウンロードを超える規模となりました。「イオン九州公式アプリ」やWAON POINTカード等を通じて取得した購買データは、店舗の集客を強化する新たな販促施策に活用し、収益力の向上につなげてまいります。
- ・ 当期末における総合小売事業の店舗数は、GMS 2店舗を閉店し50店舗となり、売上高は1,859億5百万円（前期比96.9%）となりました。

[ ホームセンター（HC）事業 ]

- ・ HC事業においては、地域密着型のホームセンターとしての強みを活かす取り組み、また、競争他社との差別化に向け、DIY用品・ガーデニング・ペット用品の品揃えの拡充を推進しております。
- ・ 当期においては、ホームワイド戸次店（大分市）、ホームワイドプラス賀来店（大分市）の改装を実施し、ライフスタイル提案型の新しい売場モデルの構築に取り組みました。これらの改装店舗で構築したモデルを今後、他店へ拡大することで収益力の向上を図ります。また、ホームワイドプラス賀来店では、2019年3月から宅配サービスを通じてお客さま宅へお伺いした際に、「DIYアドバイザー」等の有資格者がお買上げ商品の組立・取付等の軽作業やリフォームのご要望を承る新たなサービスを開始し、お客さまからご好評をいただいております。
- ・ 商品面では、他社との差別化と収益力の向上に向けた取り組みとして、お取引先さまと共同での商品開発を推進し、その商品は当期末までに1,000品目を超える規模となりました。今後も「九州ではホームワイドでしか買えない商品」の開発を推進し、競争他社との差別化を図ってまいります。
- ・ 接客・サービス向上に向けて、専門性の高い商品の勉強会や「DIYアドバイザー」などの資格取得に向けた社内研修を積極的に実施するなど人材の育成を推進しております。これらの資格を持つ従業員による実演会や工作教室などの店頭イベントはお客さまからご好評をいただいております。店舗の集客力の向上、また競争他社と差別化できるホームワイドとしての強みとなっております。
- ・ 当期末におけるHC事業の店舗数は、2店舗の閉店により34店舗となり、売上高は178億81百万円（前期比95.2%）となりました。

[ その他の事業 ]

- ・ワイドマート事業においては、生鮮食品、惣菜、サラダ、簡便商品等、時間短縮・個食を意識した食料品の品揃えを拡充し、都市型小型店としてお客さまの利便性を高める店舗づくりを推進しております。なお、2019年3月の機構改革において、ワイドマート事業部を戦略小型店事業部に改組し、今までにない新たな都市型小型店モデルの構築を目指し、品揃えや店舗オペレーションの検討をすすめております。
- ・サイクル事業においては、専門性の高い品揃えや接客・サービスを目的として、GMSの店内サイクル売場の自転車専門店「イオンバイク(A B)」への業態転換を推進し、A B大村店(長崎県大村市)、A B準人国分店(鹿児島県霧島市)、A Bマリナタウン店(福岡市西区)を開店いたしました。一方で、既存店においては、地域特性に合わせた個店ごとの品揃えの見直しと売場の再編を行うとともに、専門知識を持つスタッフを配置し、接客販売の強化に取り組みました。これらの結果、サイクル事業の売上高は前期比139.8%と伸長いたしました。
- ・当期末におけるその他事業の店舗数は、ワイドマート事業7店舗(1店舗閉店)、サイクル事業19店舗(3店舗閉店)、合計26店舗となり、売上高は35億85百万円(前期比89.1%)となりました。

b. 財政状態の状況

資産は、流動資産においては商品在庫の圧縮等を行う一方で、固定資産においてはイオンショッパーズ福岡店の土地、建物の購入等により、資産合計としては前事業年度に比べて65億50百万円の増加となりました。

負債は、新たな固定資産の取得等に伴い借入金等が増加したことにより、前事業年度に比べて65億75百万円の増加となりました。

純資産は、当期純利益1億65百万円を計上する一方で、安定的な配当政策のもと剰余金の配当を行った結果、前事業年度に比べて25百万円の減少となりました。

c. 環境保全・社会貢献活動の取り組み

- ・地域との取り組みとして、ご利用金額の一部を寄付する機能が付加された「ご当地WAON」を九州7県で21券種、「サッカー大好きWAON」を4券種発行しております。その寄付金額は、当期において約36百万円、累計では約2億49百万円となりました。また、2001年から取り組みを継続している「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」において、当期にご投函をいただいたレシート金額は合計で約23億61百万円となり、その1%に当たる物品を1,043団体に寄贈し、その活動に役立てていただきます。
- ・環境保全の取り組みとして、公益財団法人イオン環境財団と宮崎県東諸県郡綾町との協働で実施された「綾町イオンの森づくり」、また、公益財団法人イオン環境財団と大分県竹田市との協働で実施された「大分県竹田市植樹」に参加し、地域のボランティアの皆さまとともに植樹活動を実施いたしました。

d. 「ダイバーシティ経営」「健康経営」に向けた取り組み

- ・当社では、「従業員の健康づくりが企業活動の要である」という考えのもと、健康経営を推進しており、この継続的な取り組みが評価され、2018年9月に日本政策投資銀行(DBJ)から「DBJ健康経営格付」において九州の小売業として初めて2年連続で最高ランクを、また、2019年2月に経済産業省と日本健康会議が認定する「健康経営優良法人2019(ホワイト500)」を2年連続で取得いたしました。
- ・ダイバーシティ経営を目指す取り組みとして、多様な働き方へのニーズに応えることを目的に人事制度を改定し、九州全県で勤務する「全域社員」と地域を限定して勤務する「地域限定社員」の二つの社員区分を設け、従業員が結婚・育児・介護などさまざまなライフステージで活躍できる環境を構築いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ2億98百万円減少し、当事業年度末には24億38百万円となりました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当事業年度における営業活動による資金の増加は67億1百万円となりました。前事業年度に比べ21億63百万円増加した主な要因は、預り金の増減額が22億98百万円増加したこと等によるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当事業年度における投資活動による資金の減少は126億86百万円となりました。前事業年度に比べ88億29百万円減少した主な要因は、有形固定資産の取得による支出が90億89百万円増加したこと等によるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当事業年度における財務活動による資金の増加は56億86百万円となりました。前事業年度に比べ64億12百万円増加した主な要因は、短期借入金が増減額が88億56百万円増加したこと等によるものです。

#### 販売の実績

セグメント別の売上高の実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
衣料品	44,858	21.6	95.1
食料品	106,513	51.3	97.4
住居余暇商品	34,503	16.6	97.7
その他	29	0.0	381.8
総合小売事業	185,905	89.6	96.9
ホームセンター事業	17,881	8.6	95.2
その他の事業等	3,641	1.7	89.1
合計	207,429	100.0	96.6

(注) 1 各セグメント別の取扱商品群は以下のとおりであります。

##### 総合小売事業

衣料品・・・衣料品、靴、鞆、服飾雑貨等

食料品・・・食料品

住居余暇商品・・・情報通信機器、化粧品、医薬品、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等

ホームセンター事業・建材・木材、補修材、家庭用品、ペット用品、園芸用品、食料品等

その他の事業等・・・食料品、医薬品、自転車関連商品等

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

##### 経営成績の分析等

当期における経営成績は、売上高にその他営業収入を加えた営業収益は2,243億54百万円（前期比96.7%）、うち売上高は2,074億29百万円（同96.6%）、営業利益は50百万円（同5.8%）、経常利益は2億59百万円（同18.8%）、当期純利益は1億65百万円（同162.9%）となりました。

なお、当期純利益が前期に比べ増加した主な要因としましては、「平成30年7月豪雨」による保険金を特別利益として計上したことによるものです。

##### 財政状態の分析等

###### <資産>

当事業年度末の資産は1,029億26百万円となり、前事業年度末に比べ65億50百万円増加いたしました。内訳としましては、流動資産が16億42百万円減少したことに対し、固定資産が81億92百万円増加したためであります。流動資産の減少は、商品が6億10百万円減少したことが主な要因であります。固定資産の増加は、有形固定資産合計が93億88百万円増加したことが主な要因であります。

<負債>

当事業年度末の負債は888億80百万円となり、前事業年度末に比べ65億75百万円増加いたしました。内訳としては、流動負債が76億66百万円増加したことに対して、固定負債が10億91百万円減少したためであります。流動負債の増加は、短期借入金が73億95百万円増加したことが主な要因であります。固定負債の減少は、長期借入金が15億29百万円減少したことに対して、リース債務が3億53百万円増加したことが主な要因であります。

<純資産>

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ25百万円減少し、140億45百万円となりました。これは主に固定資産圧縮積立金が21百万円減少したためであります。

資本の財源及び資金の流動性

当事業年度の資金需要は、運転資金（その主なものは商品の仕入、広告宣伝費、人件費及び設備関連費用等）及び資本的支出であり、その資金源泉は営業活動によって得られた資金と借入金により賄いました。詳細につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

翌事業年度の重要な資本的支出につきましては、総合小売業において、イオンショッパーズ福岡店の改装工事による支出625百万円が発生する予定であります。なお、その所要資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金を充当する予定であります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

（1）親会社、兄弟会社との契約

当社は、親会社であるイオン株式会社とコーポレート負担金・ブランドロイヤルティの契約を締結しております。また、兄弟会社であるイオンリテール株式会社と商品供給契約を締結、またイオンリテール株式会社及びイオンモール株式会社と店舗賃貸借契約を締結しております。

（2）店舗の賃貸借契約

当社は、イオンリテール株式会社より賃借している店舗以外に、店舗の所有者と店舗賃貸借契約を締結しているものがあります。また、同友店(テナント)については、出店契約を締結し店舗の一部を貸与しております。

（3）経営統合に関する基本合意書

当社、マックスバリュ九州株式会社、イオンストア九州株式会社及びイオン株式会社は、2018年10月10日付で当社とマックスバリュ九州株式会社及びイオンストア九州株式会社の経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第47期事業年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)は、主として既存店活性化のために実施し、投資総額は、152億10百万円(長期前払費用及び差入保証金を含む)となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社の各セグメント別の設備、投下資本及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(2019年2月28日現在)

事業所	土地		建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品その他 (百万円)	長期前払費用 (百万円)	差入保証金 (百万円)	投下資本合計 (百万円)	従業員数 (コミュニティ社員) (人)	年間賃借及びリース料 (百万円)
	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)							
総合小売事業 (50店舗)	(1,153,703.47) 1,370,928.21	17,687	34,024	3,634	2,094	7,673	65,115	1,988 (6,479)	12,809
ホームセンター事業 (34店舗)	(360,096.83) 422,304.90	2,480	1,722	110	43	732	5,089	193 (660)	1,019
計	(1,513,800.30) 1,793,233.11	20,168	35,746	3,744	2,137	8,406	70,204	2,181 (7,139)	13,828
その他の事業 (注)1 (26店舗)	(10,778.77) 14,871.27	574	227	77	12	68	961	47 (147)	155
合計	(1,524,579.07) 1,808,104.38	20,743	35,974	3,822	2,150	8,475	71,165	2,228 (7,286)	13,983
本社管理部門 (注)2 (1店舗)	(66,363.33) 70,737.53	134	423	60	69	234	924	584 (102)	212
総合計	(1,590,942.40) 1,878,841.91	20,878	36,398	3,883	2,220	8,709	72,089	2,812 (7,388)	14,196

- (注) 1 「その他の事業」の区分は総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。
- 2 本社管理部門には営業店舗に属さない、転貸店舗等を含んでおります。
- 3 金額は、帳簿価額であり、また、「工具、器具及び備品その他」は「工具、器具及び備品」、「機械及び装置」、「車両運搬具」及び「リース資産」の合計であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、「差入保証金」は、1年内回収予定額を含んでおります。
- 4 土地面積の( )は内書きで、賃借中のものであります。
- 5 現在休止中の主要な設備はありません。
- 6 従業員数は就業人員数であり、親会社等からの出向者56人を含み、親会社等への出向者395人を含んでおりません。また、( )は外書きでコミュニティ社員(パートタイマー)の平均人員(ただし8時間換算による)を記載しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設、拡充、改修

2019年2月28日現在における設備投資計画の主なものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
イオンショッピング福岡店 (福岡県福岡市中央区)	総合小売業	店舗設備	625		自己資金 及び借入金	2019年2月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

##### (2) 除却、売却

当事業年度末において重要な除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,810,719	18,810,719	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数100株
計	18,810,719	18,810,719		

(注) 提出日現在の発行数には、2019年5月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

第3回新株予約権

2010年4月6日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2010年5月21日～2025年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,042 (注2) 資本組入額 522
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または合併の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,041円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第4回新株予約権

2011年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,300 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2011年5月21日～2026年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,286 (注2) 資本組入額 644
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または合併の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,285円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第5回新株予約権

2012年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2012年5月21日～2027年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,330(注2) 資本組入額 666
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,329円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第6回新株予約権

2013年4月9日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,400 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2013年6月10日～2028年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,523 (注2) 資本組入額 762
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,522円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

## 第7回新株予約権

2014年4月8日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,400 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2014年6月10日～2029年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,521 (注2) 資本組入額 761
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,520円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第10回新株予約権

2017年4月12日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	41
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,100(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2017年6月10日～2032年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,686 (注2) 資本組入額 844
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,685円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

## 第11回新株予約権

2018年4月11日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	41
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,100(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2018年6月10日～2033年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,836(注2) 資本組入額 919
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,835円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第12回新株予約権

2019年4月10日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)		52
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		5,200(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1
新株予約権の行使期間		2019年6月10日～ 2034年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 1,863 (注2) 資本組入額 932
新株予約権の行使の条件		新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または合併の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,862円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年8月7日(注)	2,100	18,789,719	1	3,145	1	9,193
2015年3月1日～ 2016年2月29日(注)	4,300	18,794,019	2	3,148	2	9,196
2016年3月1日～2017年 2月28日(注)	11,300	18,805,319	7	3,155	7	9,203
2017年3月1日～2018年 2月28日(注)	1,800	18,807,119	1	3,156	1	9,205
2018年3月1日～2019年 2月28日(注)	3,600	18,810,719	3	3,159	3	9,208

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(2019年2月28日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		13	7	233	9	7	6,334	6,603	
所有株式数 (単元)		9,301	8	157,210	73	7	21,274	187,873	23,419
所有株式数 の割合(%)		4.9	0.0	83.6	0.0	0.0	11.3	100.0	

(注) 自己株式3,280株は、「個人その他」に32単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	11,975	63.6
イオン九州社員持株会	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号	501	2.6
イオン九州共栄会	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号	496	2.6
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	480	2.5
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号	360	1.9
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号	320	1.7
イオンフィナンシャルサービス 株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	300	1.5
ミニストップ株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	296	1.5
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	245	1.3
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町三丁目4番1号	214	1.1
計		15,191	80.7

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2019年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,784,100	187,841	
単元未満株式	普通株式 23,419		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,810,719		
総株主の議決権		187,841	

(注)「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

(2019年2月28日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イオン九州株式会社	福岡市博多区博多駅南 二丁目9番11号	3,200	-	3,200	0.0
計		3,200	-	3,200	0.0

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	368	756
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	3,280		3,280	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、中長期的な企業の価値向上と利益配分のバランスの最適化を図ることを重要政策と位置づけ、株主の皆さまに対する利益配分をさせていただくことを基本方針とし、株主資本利益率の向上に努め、配当性向を勘案しつつ安定的な配当の実施に努めてまいります。

配当の回数については、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、剰余金の配当の決定機関を取締役会としております。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展に必要な不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆さまにお応えしてまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、第47期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2019年4月10日 取締役会決議	188	10

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	1,806	1,763	1,905	2,250	2,198
最低(円)	1,604	1,650	1,644	1,716	1,851

(注) 株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	2,100	2,170	2,150	2,198	2,179	2,190
最低(円)	2,000	2,030	2,046	1,975	2,064	2,055

(注) 1 株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は毎月1日から月末までのものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		森 美 樹	1950年9月16日生	1973年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1984年5月 日本クレジットサービス(株)(現イオン フィナンシャルサービス(株))取締役 1992年5月 同社常務取締役 1994年5月 同社専務取締役 1995年5月 同社代表取締役社長 2003年5月 イオン(株)取締役 2007年4月 同社取締役(兼)総合金融事業EC議 長 2008年8月 同社取締役(兼)執行役 総合金融事 業最高経営責任者 2010年3月 同社取締役(兼)代表執行役副社長 総合金融事業協同最高経営責任者 2012年3月 同社取締役(兼)代表執行役副社長 グループCOO(兼)総合金融事業共 同最高経営責任者 2013年3月 同社取締役(兼)代表執行役副社長 グループCOO(兼)グループ財務最 高責任者 2014年5月 同社取締役(兼)代表執行役副社長 グループCOO(兼)4シフト担当 2016年3月 当社顧問 2016年3月 (株)ダイエー代表取締役会長(現任) 2016年5月 当社代表取締役会長(現任) 2017年2月 イオン(株)取締役(兼)代表執行役副社 長グループCOO 2019年3月 同社取締役(兼)代表執行役副社長 2019年5月 同社相談役(現任)	(注3)	1
代表取締役 社長		柴 田 祐 司	1956年8月4日生	1979年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2002年9月 同社川口前川店長 2003年9月 同社マリンピア店長 2006年9月 同社埼玉事業部長 2008年5月 同社GMS事業戦略チームリーダー 2010年3月 イオンリテール(株)事業創造政策チーム リーダー 2010年5月 イオン北海道(株)取締役 2011年5月 同社代表取締役社長 2014年3月 当社顧問 2014年5月 当社代表取締役社長 2016年4月 当社代表取締役社長執行役員 2019年3月 当社代表取締役社長執行役員(兼)営 業本部長 2019年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注3)	5
取締役常務執 行役員	営業本部長	伊 藤 文 博	1956年6月23日生	1980年3月 福岡ジャスコ(株)(現イオン九州(株))入社 2005年4月 当社ジャスコ菊陽店長 2006年4月 当社食品商品部長 2009年3月 当社福岡事業部長 2009年5月 当社取締役 2012年4月 当社営業担当 2012年5月 当社常務取締役 2014年3月 当社GMS・SuC事業本部長 2014年4月 当社SC開発本部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員SC開発本部 長 2018年3月 当社取締役常務執行役員開発本部長 2019年3月 当社取締役常務執行役員ディベロッ パー事業本部長 2019年5月 当社取締役常務執行役員営業本部長 (現任) 2019年5月 イオンストア九州(株)取締役(現任)	(注3)	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員	食品商品本部長	川口 高 弘	1955年12月9日生	1978年4月 1991年2月 1999年6月 1999年10月 2000年6月 2005年3月 2005年6月 2007年6月 2009年4月 2012年2月 2012年4月 2013年4月 2014年5月 2015年3月 2015年5月 2016年4月 2019年3月 2019年5月	(株)八百久(現マックスパリュ中部(株))入社 同社商品事業部農産部長 同社取締役第一・第三販売グループゼネラルマネージャー 同社取締役商品第二部長 同社執行役員商品第二部長 同社執行役員商品部長 同社取締役商品担当(兼)執行役員商品部長 同社取締役商品担当(兼)常務執行役員商品部長 マックスパリュ北海道(株)専務取締役商品本部長 同社専務取締役営業・商品担当(兼)商品本部長 マックスパリュ中部(株)取締役(兼)専務執行役員営業・商品統括担当 イオンマーケット(株)代表取締役社長 イオン商品調達(株)取締役専務執行役員NB調達商品本部長 当社顧問 当社常務取締役商品本部長 当社取締役常務執行役員商品本部長 当社取締役常務執行役員食品商品本部長(現任) イオンストア九州(株)取締役(現任)	(注3)	0
取締役執行役員	衣料・住居余暇商品本部長	長崎 正 志	1956年1月21日生	2001年7月 2002年4月 2005年8月 2009年7月 2010年3月 2012年4月 2013年9月 2014年4月 2014年5月 2016年4月 2018年3月 2019年3月	(株)壽屋衣料品部部長 九州ジャスコ(株)(現イオン九州(株))入社 当社衣料商品部長 当社大野城サティ店長 当社佐賀長崎事業部長 当社南福岡事業部長 当社熊本鹿児島事業部長 当社GMS・SUC事業本部長 当社取締役 当社取締役執行役員GMS・SUC事業本部長 当社取締役執行役員営業本部長 当社取締役執行役員衣料・住居余暇商品本部長(現任)	(注3)	0
取締役執行役員	管理本部長(兼)企業倫理担当(兼)健康経営推進責任者	平松 弘 基	1962年5月24日生	1985年3月 1998年4月 2001年7月 2012年4月 2017年3月 2017年5月 2017年5月 2018年4月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 (株)オフィスマックスジャパン出向 ジャスコ(株)(現イオン(株))財務部 同社財務部長 当社経営戦略本部長 イオンストア九州(株)代表取締役社長(現任) 当社取締役執行役員経営戦略本部長 当社取締役執行役員管理本部長(兼)企業倫理担当(兼)健康経営推進責任者(現任)	(注3)	0
取締役		久留 百合子	1951年11月14日生	1983年11月 1984年10月 1986年12月 1992年4月 1993年11月 1997年7月 2000年11月 2001年1月 2005年7月 2006年6月 2013年5月 2014年5月 2016年5月	福岡県消費生活センター相談員 (株)西日本銀行ホームコンサルタントとして入行 (株)西銀経営情報サービスへ出向 (株)西日本銀行広報室ホームエコノミスト 同社広報室代理 同社広報室調査役 同社退社 (株)ビスネット設立 代表取締役 福岡県教育委員 (株)ビスネット 代表取締役(現任) 女性の大活躍推進福岡県会議 共同代表(現任) 公益財団法人ふくおか環境財団評議員(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		岡崎 双一	1958年10月10日生	1981年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1995年7月 広東ジャスコ取締役 2001年6月 ジャヤ・ジャスコ・ストアーズ(現イオンマレーシア)取締役社長 2005年5月 イオン(株)執行役 2005年7月 同社スーパーセンター事業本部長 2005年11月 イオンスーパーセンター(株)代表取締役社長 2009年4月 イオン(株)コーポレート・マーケティング部長(兼)イオンリテール(株)取締役営業企画本部長 2011年5月 イオンモール(株)代表取締役社長 2012年3月 イオン(株)執行役ディベロッパー事業担当 2013年3月 同社専務執行役 2014年3月 同社GMS事業最高経営責任者(兼)アジアシフト推進責任者 2015年2月 同社執行役 2015年2月 同社GMS改革担当 2015年2月 イオンリテール(株)代表取締役社長 2016年3月 イオン(株)GMS事業担当 2019年3月 イオンリテール(株)取締役会長(現任) 2019年3月 イオン(株)代表執行役副社長GMS事業担当(兼)国際事業担当(現任) 2019年5月 当社取締役(現任)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		伊藤三知夫	1955年4月3日生	1978年3月 1986年9月 1988年3月 1991年4月 1994年4月 1996年9月 2009年9月 2017年5月  2017年5月 2019年5月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社熊野店総務課長 同社金沢シーサイド店総務課長 同社宇都宮店総務課長 (株)ブルーグラス人事課長 ジャスコ(株)(現イオン(株))株式文書課 イオン(株)グループ経営監査室 マックスバリュ西日本(株)監査役(現任) 当社常勤監査役(現任) イオンストア九州(株)監査役(現任)	(注4)	0	
監査役		阪口彰洋	1964年10月3日生	1991年3月 1991年4月  1999年4月 2001年4月 2002年4月 2003年11月 2004年4月 2005年4月 2008年5月 2011年5月	司法修習終了(修習43期) 弁護士登録、淀屋橋・山上合同事務所 入所 弁護士任官(福岡地裁判事補) 福岡地裁判事 大阪地裁判事 大阪高裁判事職務代行 大阪高裁判事 京都地裁判事 弁護士再登録(現任) 当社監査役(現任)	(注4)		
監査役		原 伸 明	1956年6月1日生	1979年4月 1999年9月 2002年3月 2004年3月 2006年3月 2010年3月 2010年5月 2011年3月  2013年5月 2013年8月 2017年5月	(株)ニチイ(現イオンリテール(株))入社 (株)マイカル経理部長 同社財務経理部長 同社システム推進部長 同社財務経理部長 同社経営管理本部長 同社取締役 イオン(株)IFRS・IT/PTリーダー 当社監査役(現任) イオン(株)単体経理部長 イオン(株)経理部長(現任)	(注4)		
監査役		笹川恭広	1957年11月17日生	1980年4月 1998年10月 2002年2月 2003年5月 2006年8月 2010年3月 2011年2月 2013年9月  2016年3月 2017年5月 2017年5月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社大垣店長 同社取手店長 同社お客さまサービス部長 イオンリテール(株)総務部次長 同社関東カンパニー総務部長 同社南関東カンパニー総務部長 イオンフィナンシャルサービス(株)総務 部長(兼)イオンクレジットサービス (株)総務部長 イオンリテール(株)管理担当付 当社監査役(現任) イオン琉球(株)常勤監査役(現任)	(注4)		
計								14

- (注) 1 取締役 久留百合子は「社外取締役」であります。
- 2 監査役 伊藤三知夫、阪口彰洋、笹川恭広は「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2020年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 伊藤三知夫、笹川恭広の任期は2017年2月期に係る定時株主総会終結の時から2020年2月期に係る定時株主総会終結の時まで、原伸明の任期は2016年2月期に係る定時株主総会終結の時から2020年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。阪口彰洋は2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。同氏は2019年2月期に係る定時株主総会にて再任が承認されました。
- 5 当社は、2016年4月13日付で、全社的ガバナンス体制の強化及び業務執行のスピードアップ、次代の経営人材の選抜・育成を目的に執行役員制度を導入いたしました。執行役員は12名で構成され、そのうち取締役を兼務する執行役員は、伊藤文博、川口高弘、長崎正志、平松弘基の4名、取締役を兼務しない執行役員は、奥田晴彦、川村泰平、野上尚良、松永青史郎、田中実、沓沢茂弘、工藤洋子、吉田圭司の8名であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念に基づき、コーポレートガバナンス基本方針を制定しております。この基本方針を全ての企業活動の指針とし、「お客さま基点、現場主義による価値創造」「最大の経営資源である人間の尊重」「地域社会とともに発展する姿勢」「長期的視野と絶えざる革新に基づく持続的な成長」「透明性があり、規律ある経営の追求」をコーポレート・ガバナンスにおける基本姿勢としております。

また、商品・サービスの提供を通じ、株主をはじめとするステークホルダーの期待に応え、企業価値を最大化することを経営の最重要課題と位置づけております。会社法や各種法令、社会規範、内部統制等を遵守するとともに、変化に即応し、絶えず革新し続ける企業風土を貫くことにより、企業の安定的かつ継続的な成長を実現してまいります。

#### 1) 企業統治の体制

##### 会社の機関の基本説明

当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、執行役員会、監査役および監査役会があります。

##### a 取締役会

取締役会は、提出日現在 8 名（うち社外取締役 1 名）で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行状況を監督しております。また、取締役会規則に則り、月 1 回開催を原則とし、必要に応じ臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定をしております。

##### b 執行役員会

執行役員会は、代表取締役会長、代表取締役社長及び提出日現在常勤の取締役 4 名（執行役員を兼務）、常勤の監査役 1 名及び取締役会決議により選任された執行役員 8 名が出席し、経営課題や全社的執行方針など取締役会決議に基づき委任を受けた事項（会社法上または定款上、取締役会で決議しなければならない事項を除く）について、審議、検討、報告することを中心に、月 2 回を原則として開催しております。

##### c 監査役会

監査役会は、提出日現在 4 名（うち社外監査役 3 名であり、常勤監査役 1 名、非常勤監査役 3 名）で構成され、監査役会規則に則り、月 1 回開催を原則とし、必要に応じ随時、監査役会を開催し、公正・客観的な立場から監査を行っております。

なお、監査役は、取締役会及び執行役員会に出席し、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監視機能を果たすとともに、実効性を高めるために会計監査人である監査法人並びに内部監査部門である経営監査室との連携を図っております。

##### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの整備を図るため、以下のような組織のもとで諸施策を実施しております。

##### a 組織上の業務部門及び管理部門の配置状況

当社は、営業本部、商品本部、HC事業本部、営業企画・デジタル本部、ディベロッパー事業本部の業務部門の各本部のほか独立した管理部門として管理本部を設けており、各本部が相互に業務を内部牽制できる組織になっております。また、これらの組織と独立した社長直轄の経営監査室が、公正な立場で、各部門の活動と制度を評価、指摘、指導を行っております。

##### b 社内規定の整備の状況

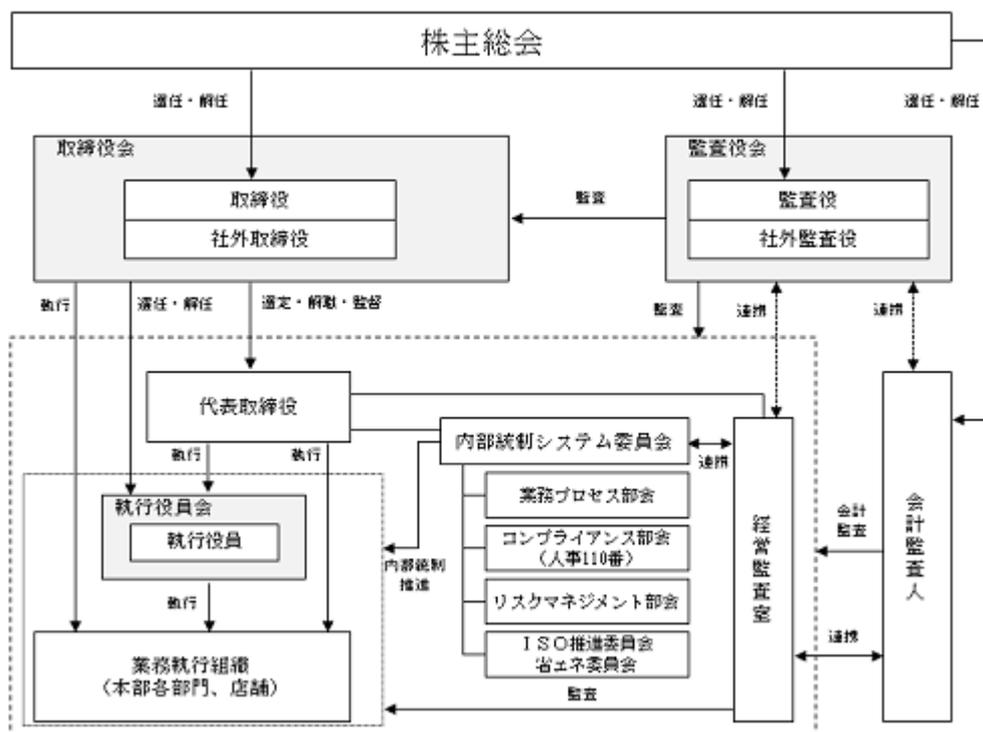
社内規定につきましては、必要に応じ随時改定を行っております。

##### c 内部統制システムの充実に向けた取り組みの実施状況

当社は、内部管理体制の充実を進め、多様なリスク要因から企業を守り、関係法規の遵守を前提とした効率的な経営を目指すことを目的としており、内部統制システム委員会において、内部統制組織の見直しを行っております。

d 会社の機関・内部統制の関係図

□ 参考資料 ; コーポレート・ガバナンス体制 模式図



リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理を取り組むべき重要な経営課題と認識しております。日常的なリスク管理については、管理本部の総務部が中心となり実施するとともに、当社の各部署、各店への指導を行っております。また、当社の事業活動に重要な影響を及ぼすおそれのある経営リスクについては、執行役員会において個別の事業・案件ごとにリスクの把握・分析を行い、リスク管理を行っております。

2) 内部監査及び監査役監査

経営目的に照らして、経営及び業務内容の活動と制度を公正な立場で評価、指摘、指導する機能を持つ経営監査室を設けております。経営監査室は、提出日現在9名の人員が配置され、年間内部監査計画に基づき、内部統制部門及び監査役監査との連携を取りながら業務監査を実施し、内部監査の結果は、取締役会、執行役員会、監査役会に報告されています。

監査役会は、常勤監査役1名を含む3名の社外監査役と財務及び会計に関する豊富な経験、知見を有する監査役1名の計4名で構成され、監査役監査において、経営監査室、内部統制部門、有限責任監査法人トーマツとの連携を図っております。

3) 社外取締役及び社外監査役

社外取締役

提出日現在、当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役である久留百合子氏は、消費者問題における豊富な経験およびダイバーシティ（多様性）に対する深い造詣を有しておられ、健全かつ効率的な経営の推進について提言を求めることにより、社外監査役とは異なる観点から経営監視の実効性を高めております。

また、当社との間に特別な利害関係もなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

## 社外監査役

提出日現在、当社の社外監査役は3名であります。

各社外監査役は、当社との間で重要な利害関係はなく、中立的・客観的立場で取締役の職務執行を監査しております。そのため、当社経営陣から著しい影響を受ける恐れがなく、独立性が確保されているものと判断しております。

社外監査役（常勤）である伊藤三知夫氏は、グループ企業の管理部門を歴任したことによる経験・知識や、監査部門での豊富な見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し選任いたしました。

社外監査役である阪口彰洋氏は、弁護士として法律及びコンプライアンスに関する豊かな経験と見識を有しており、その専門的な見識から当社の監査に反映していただけると判断し選任いたしました。また、当社との間に特別な利害関係もなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

社外監査役である笹川恭広氏は、グループ企業での多様な業務経験を持ち、グループ事業に関する広範で深い知識・見解を有しており、専門的な見識を当社の監査に反映していただけると判断し選任いたしました。

各監査役は、経営者から一定の距離をおいた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。また、監査役監査を行うに当たり、内部統制部門、経営監査室、有限責任監査法人トーマツとの連携を図っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役である久留百合子氏、社外監査役である阪口彰洋氏の2名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

## 4) 役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	86	74	2	9	6
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外取締役	3	3			1
社外監査役	18	18			3

### 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

### 役員の報酬等の額又はその算定決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、2007年5月8日開催の第35期定時株主総会において年額3億70百万円（うち株式報酬型ストックオプション公正価格分は年額40百万円）、監査役の報酬限度額は年額30百万円と決議いただいております。

### 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

5) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8銘柄

貸借対照表計上額の合計額 115百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	161,950	89	金融・財務取引の維持・強化
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	14,331	19	金融・財務取引の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	76,000	15	金融・財務取引の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	900	3	金融・財務取引の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
D C Mホールディングス(株)	420,350	443	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。  
2 みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使に関する指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。

(当事業年度)

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	32,390	77	金融・財務取引の維持・強化
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	14,331	14	金融・財務取引の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	76,000	13	金融・財務取引の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	900	3	金融・財務取引の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
D C Mホールディングス(株)	420,350	455	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。  
2 みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使に関する指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

6) 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツを会計監査人を選任しており、同監査法人に属する川畑秀二氏、吉田秀敏氏の2名が監査業務を執行しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者9名、その他4名であります。

なお、会計監査人は、監査役及び経営監査室と監査計画の立案及び監査結果の報告などにおいて緊密な連携をとっており、監査機能の充実に努めております。

7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由ならびに決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項およびその理由

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行するとともに資本効率の向上を図るため、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号の事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役または監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める額を限度として、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

8) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32		32	
計	32		32	

【その他重要な報酬の内容】

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社に対して、組織再編に伴うアドバイザー業務及び会計・税務助言業務報酬として20百万円並びにデュエディリジェンス業務報酬としてイオングループの2社と合わせて当社を含む3社合計で22百万円契約しております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積提案をもとに当社の規模及び事業の特性等の観点から監査日程及び監査従事者の構成等の要素を総合的に勘案して検討し、監査役会の同意を得て、取締役会で決定する手続きを実施しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(1963年大蔵省令第59号)」に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,736	2,438
売掛金	1,289	1,327
商品	21,366	20,755
貯蔵品	128	135
前払費用	711	661
繰延税金資産	585	414
未収入金	2,909	2,380
1年内回収予定の差入保証金	360	357
その他	288	264
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	30,375	28,732
固定資産		
有形固定資産		
建物	85,094	87,226
減価償却累計額	50,951	52,995
建物(純額)	1 34,143	1 34,231
構築物	10,901	10,849
減価償却累計額	8,503	8,682
構築物(純額)	2,398	2,167
機械及び装置	123	121
減価償却累計額	83	69
機械及び装置(純額)	40	52
車両運搬具	32	29
減価償却累計額	28	26
車両運搬具(純額)	3	2
工具、器具及び備品	17,907	17,226
減価償却累計額	14,288	13,767
工具、器具及び備品(純額)	3,619	3,458
土地	1 11,564	1 20,878
リース資産	23	391
減価償却累計額	17	21
リース資産(純額)	5	369
建設仮勘定	57	61
有形固定資産合計	51,832	61,221
無形固定資産		
ソフトウェア	62	49
施設利用権	30	22
電話加入権	21	21
無形固定資産合計	114	93

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	136	115
前払年金費用	85	109
長期前払費用	2,422	2,220
繰延税金資産	2,037	2,073
差入保証金	9,362	8,352
その他	8	8
貸倒引当金	0	0
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>14,053</b>	<b>12,878</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>66,000</b>	<b>74,193</b>
<b>資産合計</b>	<b>96,376</b>	<b>102,926</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,145	1,003
電子記録債務	5,742	5,343
買掛金	14,400	14,169
短期借入金	1 1,639	1 9,034
1年内返済予定の長期借入金	1 10,677	1 10,704
リース債務	1	22
未払金	2,905	2,809
未払費用	2,488	2,371
未払法人税等	476	354
未払消費税等	911	158
前受金	57	82
預り金	7,249	8,964
賞与引当金	1,051	549
役員業績報酬引当金	21	2
設備関係支払手形	1,573	2,290
その他	159	308
<b>流動負債合計</b>	<b>50,502</b>	<b>58,169</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 21,020	1 19,490
リース債務	-	353
長期預り保証金	9,286	9,074
資産除去債務	1,415	1,590
その他	80	202
<b>固定負債合計</b>	<b>31,803</b>	<b>30,711</b>
<b>負債合計</b>	<b>82,305</b>	<b>88,880</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,156	3,159
資本剰余金		
資本準備金	9,205	9,208
資本剰余金合計	9,205	9,208
利益剰余金		
利益準備金	811	811
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	218	196
繰越利益剰余金	654	653
利益剰余金合計	1,684	1,661
自己株式	5	5
株主資本合計	14,040	14,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	3
評価・換算差額等合計	9	3
新株予約権	20	25
純資産合計	14,070	14,045
負債純資産合計	96,376	102,926

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当事業年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
売上高	214,714	207,429
売上原価		
商品期首たな卸高	21,814	21,366
当期商品仕入高	154,395	149,032
合計	176,210	170,399
他勘定振替高	1 130	1 529
商品期末たな卸高	21,367	20,756
商品評価損	1	0
商品売上原価	154,713	149,113
売上総利益	60,000	58,315
その他の営業収入		
不動産賃貸収入	12,204	12,111
手数料収入	5,158	4,813
その他の営業収入合計	17,362	16,925
営業総利益	77,363	75,240
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,210	5,179
販売諸費	4,539	4,139
貸倒引当金繰入額	0	0
役員報酬	99	115
給料及び賞与	26,029	26,101
賞与引当金繰入額	1,051	549
役員業績報酬引当金繰入額	21	2
退職給付費用	660	658
福利厚生費	5,138	4,943
水道光熱費	4,274	4,334
地代家賃	14,368	14,045
リース料	100	150
修繕維持費	5,251	5,371
減価償却費	4,774	4,656
EDP関連費用	487	487
公租公課	1,326	1,368
旅費及び交通費	451	453
事務用消耗品費	1,004	968
その他	1,697	1,662
販売費及び一般管理費合計	76,488	75,189
営業利益	874	50

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当事業年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	30	25
受取配当金	15	19
備品等受贈益	11	31
テナント退店違約金受入	86	42
受取保険金	43	148
補助金収入	89	3
差入保証金回収益	461	245
その他	26	19
営業外収益合計	765	535
<b>営業外費用</b>		
支払利息	232	226
その他	30	101
営業外費用合計	263	327
<b>経常利益</b>	1,377	259
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	2 16
受取保険金	68	3 2,629
退職給付信託設定益	218	-
収用補償金	22	-
特別利益合計	309	2,645
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	4 10	4 60
投資有価証券評価損	4	3
減損損失	5 1,114	5 928
店舗閉鎖損失	41	224
災害による損失	-	6 1,125
特別損失合計	1,170	2,342
<b>税引前当期純利益</b>	515	562
法人税、住民税及び事業税	347	255
法人税等調整額	66	141
法人税等合計	414	396
<b>当期純利益</b>	101	165

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,155	9,203	9,203	811	175	784	1,770
当期変動額							
新株の発行（新株予 約権の行使）	1	1	1				
固定資産圧縮積立金 の積立					62	62	-
固定資産圧縮積立金 の取崩					19	19	-
剰余金の配当						188	188
当期純利益						101	101
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	1	1	1	-	42	129	86
当期末残高	3,156	9,205	9,205	811	218	654	1,684

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4	14,126	138	138	13	14,277
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）		2				2
固定資産圧縮積立金 の積立		-				-
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-
剰余金の配当		188				188
当期純利益		101				101
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			129	129	7	121
当期変動額合計	1	85	129	129	7	206
当期末残高	5	14,040	9	9	20	14,070

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,156	9,205	9,205	811	218	654	1,684
当期変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)	3	3	3				
固定資産圧縮積立金 の積立					2	2	-
固定資産圧縮積立金 の取崩					23	23	-
剰余金の配当						188	188
当期純利益						165	165
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	3	3	3	-	21	0	22
当期末残高	3,159	9,208	9,208	811	196	653	1,661

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5	14,040	9	9	20	14,070
当期変動額						
新株の発行(新株予 約権の行使)		6				6
固定資産圧縮積立金 の積立		-				-
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-
剰余金の配当		188				188
当期純利益		165				165
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		-	12	12	4	8
当期変動額合計	0	17	12	12	4	25
当期末残高	5	14,023	3	3	25	14,045

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当事業年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	515	562
減価償却費	4,774	4,656
減損損失	1,114	928
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	0
賞与引当金の増減額( は減少)	210	501
役員業績報酬引当金の増減額( は減少)	9	19
退職給付引当金の増減額( は減少)	364	-
受取利息及び受取配当金	45	45
支払利息	232	226
固定資産除売却損益( は益)	13	44
受取保険金	68	2,629
災害による損失	-	1,125
売上債権の増減額( は増加)	121	37
たな卸資産の増減額( は増加)	435	204
仕入債務の増減額( は減少)	172	772
預り金の増減額( は減少)	584	1,714
未収入金の増減額( は増加)	112	528
その他	174	991
小計	5,571	4,995
利息及び配当金の受取額	15	19
利息の支払額	229	222
保険金の受取額	68	2,629
災害による損失の支払額	-	400
法人税等の支払額	886	319
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,538	6,701
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,672	13,762
有形固定資産の売却による収入	1	86
差入保証金の差入による支出	85	33
差入保証金の回収による収入	1,124	1,317
預り保証金の受入による収入	365	467
預り保証金の返還による支出	458	685
長期前払費用の取得による支出	87	55
その他	44	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,856	12,686
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額( は減少)	1,461	7,395
長期借入れによる収入	12,150	10,000
長期借入金の返済による支出	11,222	11,502
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3	16
自己株式の増減額( は増加)	1	0
配当金の支払額	188	188
財務活動によるキャッシュ・フロー	726	5,686
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	44	298
現金及び現金同等物の期首残高	2,781	2,736
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,736	1 2,438

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物

(営業店舗) 20～30年

(建物附属設備) 3～18年

構築物 3～30年

機械及び装置 17年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によりしております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び一部のコミュニティ社員(パートタイマー)に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末では、年金制度に係る年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差額を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとし、過去勤務費用は、その発生年度において一括処理することとしております。

#### 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表に計上している現金及び預金であります。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

##### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号平成30年3月30日）

##### (1) 概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であり、その基本となる原則は、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することであります。

基本となる原則に従って収益を認識するために、次の5つのステップを適用します。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

##### (2) 適用予定日

2023年2月期から適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

##### (表示方法の変更)

###### (損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っています。この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた69百万円は「受取保険金」43百万円、「その他」26百万円として組み替えております。

(追加情報)

(経営統合契約の締結時期の変更)

当社、マックスバリュ九州株式会社(以下「MV九州」といいます)、イオンストア九州株式会社(以下「AS九州」といいます)及びイオン株式会社(以下「イオン」といいます)は、2018年10月10日付で当社とMV九州及びAS九州の経営統合(以下「本経営統合」といいます)に関する基本合意書(以下「本基本合意書」といいます)を締結いたしました。

本基本合意書においては、2019年9月2日(予定)を効力発生日として当社、MV九州及びAS九州の共同株式移転の方法により、当社、MV九州及びAS九州の完全親会社(以下「本持株会社」といいます)を設立し、その後、本持株会社傘下の当社、MV九州及びAS九州を食品事業会社と非食品事業会社に再編する方法による統合を基本方針とし、2019年4月中旬に共同株式移転計画を取締役会決議し、本経営統合に関する契約(以下「本経営統合契約」といいます)を締結することを予定しておりましたが、本経営統合を円滑に実行し企業価値の最大化を図るための継続協議が必要と判断し、本経営統合契約の締結時期を変更することといたしました。

なお、本基本合意書の方向性に変更はなく、早期の契約締結を目指し、協議を継続してまいります。

また、本基本合意書は、本経営統合の実行に関して法的拘束力を有するものではなく、今後、当社、MV九州、AS九州及びイオンで協議をした上、取締役会決議その他必要な手続を経て、別途法的拘束力のある正式契約を締結する予定です。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
建物	187百万円	211百万円
土地	2,417	2,417
計	2,605	2,628

上記に対応する債務

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期借入金	1,639百万円	8,734百万円
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	8,620	8,380
計	10,259	17,114

(損益計算書関係)

1 (前事業年度)

他勘定振替高の130百万円は販売費及び一般管理費の事務用消耗品費等への振替高であります。

(当事業年度)

他勘定振替高の529百万円は災害による損失並びに、販売費及び一般管理費の事務用消耗品費等への振替高であります。

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
工具、器具及び備品	百万円	2百万円
土地		13
計		16

3 受取保険金

2018年7月に発生した豪雨による被害に対応するものであります

4 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物	7百万円	32百万円
構築物		1
車輛運搬具		0
工具、器具及び備品	2	26
長期前払費用		0
計	10	60

5 減損損失

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

以下の資産グループについて減損損失1,114百万円を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	福岡県	3	221
店舗	土地等	佐賀県	1	389
店舗	建物等	大分県	2	502
合 計			6	1,114

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

種類	金額(百万円)
建物	568
土地	354
その他	191
合計	1,114

その他には、長期前払費用を含んでおります。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定

資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、重要性を勘案して、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを1.87%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

以下の資産グループについて減損損失928百万円を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	山口県	1	37
店舗	建物等	福岡県	9	592
店舗	建物等	佐賀県	1	6
店舗	建物等	長崎県	1	191
店舗	建物等	熊本県	2	53
店舗	建物等	大分県	2	27
店舗	建物等	宮崎県	1	20
	合計		17	928

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

種類	金額(百万円)
建物	530
その他	397
合計	928

その他には、長期前払費用を含んでおります。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定

資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、重要性を勘案して、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.00%で割り引いて算定しております。

6 災害による損失

2018年7月に発生した豪雨による被害に係る損失であります。その主な内容は以下のとおりであります。

復旧に係る回復費用等	587百万円
商品破損	398
その他	138
計	1,125

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2017年3月1日 至2018年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,805,319	1,800	-	18,807,119
合計	18,805,319	1,800	-	18,807,119
自己株式				
普通株式	2,353	559	-	2,912
合計	2,353	559	-	2,912

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権による新株発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

内訳	当事業年度末残高 (百万円)
ストック・オプションとしての新株予約権	20
合計	20

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年4月12日 取締役会	普通株式	188百万円	10円	2017年2月28日	2017年5月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	188百万円	10円	2018年2月28日	2018年5月2日

当事業年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,807,119	3,600		18,810,719
合計	18,807,119	3,600		18,810,719
自己株式				
普通株式	2,912	368		3,280
合計	2,912	368		3,280

（注）1 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権による新株発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

内訳	当事業年度末残高 (百万円)
ストック・オプションとしての新株予約権	25
合計	25

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	普通株式	188百万円	10円	2018年2月28日	2018年5月2日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	188百万円	10円	2019年2月28日	2019年5月7日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高は貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しております。

(リース取引関係)

リース取引開始日が2009年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	8,659	6,282	206	2,170
合計	8,659	6,282	206	2,170

(単位：百万円)

	当事業年度 (2019年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	8,659	6,632	324	1,702
合計	8,659	6,632	324	1,702

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
1年以内	472	491
1年超	2,609	2,117
合計	3,081	2,609
リース資産減損勘定の残高	102	174

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
支払リース料	601	600
リース資産減損勘定の取崩額	27	45
減価償却費相当額	373	349
支払利息相当額	147	128
減損損失		118

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
1年以内	3,146	3,189
1年超	10,524	14,302
合計	13,671	17,491

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、GMSを核とした総合小売事業を主力事業としております。その事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、株式発行、債権流動化による直接金融によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務の支払期日は、主に1年以内であります。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社規程に従い、受取手形及び売掛金等の営業債権について、営業部門及び経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスクの管理

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注2)をご参照ください)

前事業年度(2018年2月28日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	2,736	2,736	
(2)売掛金	1,289	1,289	
(3)未収入金	2,909	2,909	
(4)投資有価証券 其他有価証券	127	127	
(5)差入保証金(1年内回収予定の差入保証金を含む)	9,723	9,772	49
資産計	16,786	16,835	49
(1)支払手形	1,145	1,145	
(2)電子記録債務	5,742	5,742	
(3)買掛金	14,400	14,400	
(4)短期借入金	1,639	1,639	
(5)リース債務	1	1	
(6)未払金	2,905	2,905	
(7)未払費用	2,488	2,488	
(8)未払法人税等	476	476	
(9)未払消費税等	911	911	
(10)預り金	7,249	7,249	
(11)設備関係支払手形	1,573	1,573	
(12)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	31,698	31,798	99
(13)長期預り保証金(1年内返済予定の預り保証金を含む)	9,297	9,313	15
負債計	79,531	79,646	115

当事業年度(2019年2月28日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	2,438	2,438	
(2)売掛金	1,327	1,327	
(3)未収入金	2,380	2,380	
(4)投資有価証券 其他有価証券	109	109	
(5)差入保証金(1年内回収予定の差入保証金を含む)	8,709	8,751	41
資産計	14,965	15,007	41
(1)支払手形	1,003	1,003	
(2)電子記録債務	5,343	5,343	
(3)買掛金	14,169	14,169	
(4)短期借入金	9,034	9,034	
(5)リース債務	376	378	2
(6)未払金	2,809	2,809	
(7)未払費用	2,371	2,371	
(8)未払法人税等	354	354	
(9)未払消費税等	158	158	
(10)預り金	8,964	8,964	
(11)設備関係支払手形	2,290	2,290	
(12)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	30,195	30,286	90
(13)長期預り保証金(1年内返済予定の預り保証金を含む)	9,080	9,107	27
負債計	86,151	86,271	120

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負 債

(1)支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金、(4)短期借入金、(5)リース債務、(6)未払金、(7)未払費用、(8)未払法人税等、(9)未払消費税等、(10)預り金、(11)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(13)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリス

クフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
非上場株式	8	5
合 計	8	5

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,736			
売掛金	1,289			
未収入金	2,909			
差入保証金( )	360	1,106	58	
合 計	7,297	1,106	58	

( ) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(8,276百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,438			
売掛金	1,327			
未収入金	2,380			
差入保証金( )	357	768	39	
合 計	6,504	768	39	

( ) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(7,597百万円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,639					
長期借入金	10,677	8,704	6,809	4,069	1,435	

当事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,034					
長期借入金	10,704	8,809	6,069	3,435	1,175	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2018年2月28日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	108	94	13
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	108	94	13
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	19	19	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	19	19	0
合計	127	113	13

(注) 1 表中の「取得原価」欄は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 下落率が50%を超える有価証券については、原則として減損処理することとしており、下落率が30~50%の有価証券については、個別銘柄毎に回復可能性を検討し減損処理の必要性を判断することとしております。

当事業年度(2019年2月28日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	17	9	7
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	17	9	7
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	92	104	12
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	92	104	12
合計	109	113	4

(注) 1 表中の「取得原価」欄は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 下落率が50%を超える有価証券については、原則として減損処理することとしており、下落率が30~50%の有価証券については、個別銘柄毎に回復可能性を検討し減損処理の必要性を判断することとしております。

2 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

前事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損4百万円(時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券)を計上しております。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損3百万円(時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券)を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内子会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付債務の期首残高	5,011	5,297
勤務費用	239	243
利息費用	40	37
数理計算上の差異の発生額	207	157
退職給付の支払額	200	218
退職給付債務の期末残高	5,297	5,517

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
年金資産の期首残高	3,894	4,618
期待運用収益	103	117
数理計算上の差異の発生額	50	136
事業主からの拠出額	324	328
退職給付の支払額	200	218
退職給付信託の設定	447	-
年金資産の期末残高	4,618	4,709

「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	5,297	5,517
年金資産	4,618	4,709
未積立退職給付債務	678	807
未認識数理計算上の差異	763	916
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	85	109

(4) 退職給付に関連する損益

(百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
勤務費用	239	243
利息費用	40	37
期待運用収益	103	117
数理計算上の差異の費用処理額	145	142
確定給付制度に係る退職給付費用	320	304

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
債券	47.9%	38.3%
株式	28.8%	31.3%
生命保険の一般勘定	11.9%	12.0%
その他	11.4%	18.4%
合計	100.0%	100.0%

(注) 1 その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

2 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度は9.7%、当事業年度は10.0%含まれております。

(6) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
割引率	0.70%	0.60%
長期期待運用収益率	2.67%	2.83%

(注)なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度307百万円、当事業年度325百万円であります。

4 退職金前払制度

退職金前払制度への要拠出額は前事業年度31百万円、当事業年度28百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
販売費及び一般管理費	13百万円	2百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名	当社取締役7名	当社取締役7名	当社取締役7名
株式の種類別のストック・オプション付与数(注)	普通株式 6,800株	普通株式 13,000株	普通株式 6,800株	普通株式 6,600株
付与日	2010年4月21日	2011年4月21日	2012年4月21日	2013年5月10日
権利確定条件				
対象勤務期間				
権利行使期間	2010年5月21日から 2025年5月20日まで	2011年5月21日から 2026年5月20日まで	2012年5月21日から 2027年5月20日まで	2013年6月10日から 2028年6月9日まで

	第7回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名	当社取締役6名	当社取締役6名
株式の種類別のストック・オプション付与数(注)	普通株式 6,600株	普通株式 5,900株	普通株式 5,900株
付与日	2014年5月10日	2017年5月10日	2018年5月10日
権利確定条件			
対象勤務期間			
権利行使期間	2014年6月10日から 2029年6月9日まで	2017年6月10日から 2032年6月9日まで	2018年6月10日から 2033年6月9日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2019年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前(株)				
前事業年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前事業年度末	700	1,300	700	2,400
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残	700	1,300	700	2,400

	第7回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			5,900
失効			
権利確定			5,900
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	2,400	5,900	
権利確定			5,900
権利行使		1,800	1,800
失効			
未行使残	2,400	4,100	4,100

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	1,041	1,285	1,329	1,522

	第7回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)		2,080	2,080
付与日における公正な評価単価(円)	1,520	1,685	1,835

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

	第11回新株予約権	
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式	
株価変動制	(注)1	11.71%
予想残存期間	(注)2	7.5年
予想配当	(注)3	0.52%
無リスク利率	(注)4	0.04%

(注)1 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。

- 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 配当実績に基づき算定しております。
- 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の合理的な見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
(1) 繰延税金資産		
未払金	119百万円	109百万円
賞与引当金	322	167
商品	68	59
有形固定資産	3,852	3,860
無形固定資産	373	392
投資有価証券	14	15
長期前払費用	40	40
資産除去債務	436	492
その他	194	242
繰延税金資産小計	5,423	5,379
評価性引当額	2,562	2,616
繰延税金資産合計	2,860	2,763
(2) 繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	95百万円	86百万円
資産除去債務に対応する除却費用	110	155
前払年金費用	26	33
その他有価証券評価差額金	4	
繰延税金負債合計	236	275
繰延税金資産の純額	2,623	2,487

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
受取配当金及び交際費等 一時差異ではない項目	0.2	1.5
住民税均等割等	32.6	28.5
評価性引当額の増減	17.1	9.5
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	80.3	70.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

当社は、主として、ショッピングセンターの建設にあたり、不動産賃貸借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～30年と見積り、割引率は0.000%～2.072%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	1,333百万円	1,430百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	53	199
時の経過による調整額	23	23
資産除去債務の履行による減少額	17	38
その他	37	
期末残高	1,430	1,615

(賃貸等不動産関係)

当社は九州地方の主要都市を中心に、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。これら賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
貸借対照表計上額	期首残高	18,577	17,454
	期中増減額	1,122	9,255
	期末残高	17,454	26,709
期末時価		26,248	33,205

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、新規取得(2,601百万円)によるものであり、主な減少は賃貸面積割合変動(2,947百万円)によるものであります。
3. 期中増減額のうち、当事業年度は、主な増加は、新規取得(12,801百万円)によるものであり、主な減少は賃貸面積割合変動(3,015百万円)によるものであります。
4. 期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものも含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
賃貸等不動産	賃貸収益	5,051	5,355
	賃貸費用	3,016	3,767
	差額	2,034	1,588
	その他損益	265	138

(注) 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、衣料品、食料品、住居余暇関連商品等を販売する小売事業を展開しており、販売する商品及び販売形態により、「総合小売事業」「ホームセンター事業」の2つを報告セグメントとしております。

「総合小売事業」は、衣料品、食料品、住居余暇関連商品など全般を提供しており、「イオン」及び「イオンスーパーセンター」の店名で運営する総合スーパー(GMS)を展開しております。

「ホームセンター事業」は、建材、園芸用品、ペット関連商品などを販売しており、「ホームワイド」及び「スーパーワイドマート」の店名でホームセンター(HC)を運営しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

報告セグメントごとの経営成績の管理手法を変更したことに伴い、営業費用の配賦方法の変更をしております。これに伴い、前事業年度の報告セグメントは、変更後の配賦方法に基づき作成したものを開示しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	財務諸表 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	191,834	18,779	210,614	4,021	214,635	78	214,714
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	191,834	18,779	210,614	4,021	214,635	78	214,714
セグメント利益又は損失 ( ) (注)1	3,718	28	3,746	441	3,305	2,430	874
セグメント資産	72,999	11,166	84,166	1,452	85,618	10,758	96,376
その他の項目							
減価償却費	4,271	347	4,618	52	4,671	102	4,774
減損損失	1,093		1,093	20	1,114		1,114
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,398	146	4,544	87	4,632	129	4,762

(注) 1.セグメント利益又は損失( )は、社内管理利益によっております。

2.「その他の事業」の区分は、総合小売業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。

3.調整額は、主に報告セグメントに帰属しない売上高、本社管理部門の一般管理費及び資産であります。

4.セグメント利益又は損失( )は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	財務諸表 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	185,905	17,881	203,787	3,585	207,372	56	207,429
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	185,905	17,881	203,787	3,585	207,372	56	207,429
セグメント利益又は損失 ( ) (注)1	2,882	16	2,866	331	2,535	2,484	50
セグメント資産	81,306	10,270	91,577	1,439	93,016	9,910	102,926
その他の項目							
減価償却費	4,213	276	4,490	43	4,533	122	4,656
減損損失	743	139	882	45	928		928
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,616	71	14,687	79	14,767	80	14,847

(注) 1.セグメント利益又は損失( )は、社内管理利益によっております。

2.「その他の事業」の区分は、総合小売業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。

3.調整額は、主に報告セグメントに帰属しない売上高、本社管理部門の一般管理費及び資産であります。

4.セグメント利益又は損失( )は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	衣料品	食品	住居余暇商品	ホームセンター商品	その他	合計
外部顧客への売上高	47,177	109,340	35,308	18,779	4,108	214,714

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	衣料品	食品	住居余暇商品	ホームセンター商品	その他	合計
外部顧客への売上高	44,858	106,513	34,503	17,881	3,671	207,429

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前事業年度(自2017年3月1日 至2018年2月28日)

兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業		クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	127,286	未収入金 預り金	436 3,667
	イオントップバリュ(株)	千葉県美浜区	745	商品企画・製造・卸売業		当社への商品の供給	商品の仕入高	13,017	買掛金	1,687
	イオンリテール(株)	千葉県美浜区	48,970	総合小売事業		当社への商品の供給	商品の仕入高	12,879	買掛金	1,659

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入価格、代金決済方法等については、業界の慣習等を考慮し、交渉の上一般的な取引価格と同様に決定しております。

2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

当事業年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業		クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	117,300	未収入金 預り金	133 5,325
	イオントップパリュ(株)	千葉市美浜区	745	商品企画・製造・卸売業		当社への商品の供給	商品の仕入高	13,615	買掛金	1,872
	イオンリテール(株)	千葉市美浜区	100	総合小売事業		当社への商品の供給	商品の仕入高	12,626	買掛金	1,660
	イオンストア九州(株)	福岡市博多区	10	総合小売事業		経営全般の業務受託	土地建物の購入	10,147		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入価格、代金決済方法等については、業界の慣習等を考慮し、交渉の上一般的な取引価格と同様に決定しております。
  - (2) 土地建物の購入代金については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。
- 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	747円19銭	745円49銭
1株当たり当期純利益	5円40銭	8円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5円40銭	8円79銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	101	165
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	101	165
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,804	18,805
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	13	15
(うち新株予約権(千株))	13	15
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当 期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	85,094	3,685	1,553 (530)	87,226	52,995	2,834	34,231
構築物	10,901	100	152 (53)	10,849	8,682	257	2,167
機械及び装置	123	21	23	121	69	6	52
車両運搬具	32	0	3	29	26	0	2
工具、器具及び備品	17,907	1,224	1,905 (192)	17,226	13,767	1,038	3,458
土地	11,564	9,398	84 (15)	20,878			20,878
リース資産	23	391	23	391	21	27	369
建設仮勘定	57	14,796	14,792	61			61
有形固定資産計	125,705	29,617	18,538 (791)	136,784	75,563	4,167	61,221
無形固定資産							
ソフトウェア	176	22	8 (1)	190	141	34	49
施設利用権	111			111	88	7	22
電話加入権	21			21			21
無形固定資産計	309	22	8 (1)	323	229	42	93
長期前払費用	5,425	341	257 (16)	5,509	3,289	447	2,220

(注) 1 建設仮勘定の「当期減少額」は、主として本勘定への振り替えによるものであります。

2 当期減少の( )は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。

3 当期増加の主な内容は、次のとおりであります。

イオンショッピングセンター福岡店	新設	10,147百万円
イオン延岡店	改装	477百万円
イオン穂波店	改装	455百万円
イオン小郡店	水害復旧工事	1,143百万円
イオン大村店	建物等取得	502百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,639	9,034	0.46	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,677	10,704	0.63	
1年以内に返済予定のリース債務	1	22	0.67	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	21,020	19,490	0.63	2020年3月1日 ~ 2024年2月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		353	0.67	2020年3月1日 ~ 2031年1月4日
計	33,339	39,605		

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後の5年内における1年毎の返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,809	6,069	3,435	1,175
リース債務	22	22	22	23

2 平均利率については、借入金及びリース債務の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	2		1	2
賞与引当金	1,051	549	1,051		549
役員業績報酬引当金	21	2	21		2

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(2019年2月28日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2,399
預金	
普通預金	37
別段預金	0
その他預金(郵便貯金)	1
小計	39
計	2,438

b 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)ジェーシービー	318
三井住友カード(株)	201
楽天カード(株)	179
(株)アメリカン・エクス プレス・インターナ ショナル・インコーポ レイテッド	140
三菱UFJニコス(株)	120
その他	366
計	1,327

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{\frac{(B)}{365}}$
1,289	25,698	25,660	1,327	95.08	18.58

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

c 商品

内容	金額(百万円)
衣料品	7,088
食料品	2,313
住居余暇商品	5,733
その他	3
総合小売事業	15,139
ホームセンター事業	5,027
その他の事業	589
合計	20,755

d 貯蔵品

内容	金額(百万円)
WAONカード	45
ごみ袋	44
トレー・ハイラップ	13
包装資材	11
印紙・切手類他	21
計	135

e 差入保証金

区分	金額(百万円)
店舗賃借保証金	8,497
事務所賃借保証金	87
寮及び社宅賃借保証金	78
店舗賃借仮勘定	33
その他	11
計	( 357 ) 8,709

- (注) 1 店舗賃借仮勘定は、店舗賃借の目的で開店までに支出した金額であり、開店後は差入保証金に振り替えるものであります。
- 2 ( )の金額は内書で1年内回収予定額であり、流動資産の「1年内回収予定の差入保証金」に表示しております。

負債の部

a 支払手形

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
三井食品(株)	93	1 カ月以内	510
ジャベル(株)	75	2 カ月以内	420
(株)ハンディ・クラウン	42	3 カ月以内	72
パール金属(株)	38		
西川リビング(株)	37		
その他	716		
計	1,003	計	1,003

b 電子記録債務

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
(株)マックスゲームズ	442	1 カ月以内	3,037
(株)ハピネット	256	2 カ月以内	1,932
(株)リードヘルスケア	246	3 カ月以内	367
(株)レイメイ藤井	195	4 カ月以内	6
(株)友和	152		
その他	4,050		
計	5,343	計	5,343

c 買掛金

相手先	金額(百万円)
イオントップバリュ(株)	1,872
イオンリテール(株)	1,660
(株)山星屋	254
イオンリカー(株)	234
加藤産業(株)	230
その他	9,916
計	14,169

d 預り金

相手先	金額(百万円)
電子マネーチャージ預り金	5,000
テナント売上金等預り金	3,320
その他	643
計	8,964

e 設備関係支払手形

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
イオンディライト(株)	869	1カ月以内	388
(株)船場	311	2カ月以内	358
(株)オカムラ	288	3カ月以内	306
ジーク(株)	160	4カ月以内	230
パナソニック産機システムズ(株)	130	5カ月以内	171
その他	530	5カ月超	834
計	2,290	計	2,290

f 長期預り保証金

区分	金額(百万円)
テナント入店保証金	9,080
計	9,080( 5 )

(注) ( )の金額は内書で1年内返還予定額であり、流動負債の「その他」に表示しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	50,337	103,354	152,831	207,429
税引前四半期(当期)純利益又は純損失( ) (百万円)	1,097	1,566	2,397	562
四半期(当期)純利益又は純損失( ) (百万円)	821	1,206	1,805	165
1株当たり四半期(当期)純利益又は純損失( )(円)	43.67	64.18	96.00	8.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は純損失( )(円)	43.67	20.51	31.82	104.80

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月31日までに開催
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.aeon-kyushu.info/">http://www.aeon-kyushu.info/</a>
株主に対する特典	株主優待制度として、100株(1単元)以上保有の株主に対し、発行日から1年間を有効期限とした優待券(100円券)を所有株式数の割合に応じて贈呈。なお、優待券に替え、当社が運営するネット通販サイト「AE STORE(イーストア)」で利用出来るネットポイントもしくは全国のイオン店舗で利用出来るイオンギフトカードが選択可能。

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増を請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第46期)	自 2017年3月1日 至 2018年2月28日	2018年5月21日 福岡財務支局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第46期)	自 2017年3月1日 至 2018年2月28日	2018年5月21日 福岡財務支局長に提出
(3)	四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	第47期 第1四半期 第47期 第2四半期 第47期 第3四半期	自 2018年3月1日 至 2018年5月31日 自 2018年6月1日 至 2018年8月31日 自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	2018年7月13日 福岡財務支局長に提出 2018年10月12日 福岡財務支局長に提出 2019年1月15日 福岡財務支局長に提出
(4)	臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果） の規定に基づく臨時報告書			2018年5月21日 福岡財務支局長に提出
(5)	発行登録書及びその添付書類（社債）			2019年2月21日 福岡財務支局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月17日

イオン九州株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 秀 敏

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン九州株式会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオン九州株式会社の2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、イオン九州株式会社が2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。